

平成27年

建設消防委員会

6月22日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成27年6月22日

午前10時00分 開会

午後2時40分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤千鶴	副委員長	毛受明宏
委員	富永秀一	委員	早川直彦
委員	杉浦光男	委員	村山金敏
議長	月岡修一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	馬場秀樹
議事担当係長	前田泰之	議事課主事	川口真也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	経済建設部長	坪野順司
消防長	土屋正典	産業振興課長	鈴木英樹
土木課長	朝岡正志	都市計画課長	下廣信秀
環境課長	宇佐見恭裕	消防総務課長	稲垣聡
消防署長	古橋三佐男	消防署主幹	毛受淳一
産業振興課長補佐	和藤健	土木課長補佐	近藤潔
土木課長補佐	加藤忠	都市計画課長補佐	花木喜久治
環境課長補佐	石川悟	消防総務課長補佐	相木義博
消防総務課長補佐	羽場浩一郎		

5. 傍聴議員

郷右近修	清水義昭	鵜飼貞雄	蟹井智行
後藤学	宮本英彦	ふじえ真理子	近藤郁子
山盛さちえ	近藤善人	三浦桂司	一色美智子

6. 傍聴者

一般傍聴者 5名

午前10時開会

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件、3議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

建設消防委員会、議案は3件ありますが、慎重に審議をしていただくようお願いを申し上げますとともに、理事者側の皆さんも、答弁は簡潔でありながらわかりやすくしていただきたいなと思います。ちょっと今まで気になることがありましたので、できるだけ委員の皆さんがわかりやすい内容の説明に努めていただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長におかれましては自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、市長におかれましては退席を願います。なお、答弁を求める機会がある場合にはすぐに出席いただきますようお願いいたします。

（市長退席をなす）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 本日の傍聴の取り扱いについてお諮りいたします。

申し合わせに従い、一般傍聴の許可は6名以内といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般傍聴は6名以内といたします。

お諮りいたします。ただいま5名の方より一般傍聴の申し出がありました。許可することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。傍聴者の入場を許可いたします。

（一般傍聴者 5 名入室）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

初めに、議案第42号 工事請負契約の変更について（国庫補助事業 道路築造工事）を議題といたします。

理事者より簡潔に説明を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、議案第42号 工事請負契約の変更についてを御説明いたします。

下記のとおり工事請負契約を変更するものでございます。

記としまして、1、工事名、国庫補助事業 道路築造工事。

2、工事場所、豊明市栄町内山地内外。

3、工事概要、工事延長260メートル、道路幅員16メートル。

4、請負契約金額、変更前8億4,434万4,000円、変更後8億5,237万7,040円。

5、請負契約者、名古屋市千種区千種通6丁目26番1号、大和小田急建設株式会社名古屋支店、執行役員支店長、小宮 明。

この案を提出いたしますのは、平成27年3月議会におきましてお認めいただきました、桜ヶ丘沓掛線、内山地内の道路築造工事に係る人件費及び資材単価の高騰による設計変更に伴い、工事請負契約金額を変更するために必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 桜ヶ丘の変更契約について聞かせていただきます。

公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置、これは、国が定めて県もそれに合わせて、各市町村でそれに合わせてやってくださいというものなんですが、これは1%ですよね。約800万の工事費が変更されます。3月議会のときの説明で桜ヶ丘沓掛線の工事概要をいただいたんですが、これ、全て、例えば地盤改良工とか治山補強とか、擁壁とかカルバートとか、いろいろありますよね。全ての人件費について1

%上がっているものなのか、各一部分だけなのか、これはどうなんですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 工事全体、8億4,000万、変更前の工事費全ての人件費にかかっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方。

早川委員。

○早川直彦委員 ということは、それぞれ項目があつて、もっと細かく、この工事には何人工がかかって何時間だという単価の全てを積算したものが、たしか600万とかと言っていました、そのような解釈でよろしいですか。全てが1%ずつ上がっているということなんですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） そのとおりでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですが、これは、積算した数値の中に、それぞれを多分コンピューターでフォーマットするとそのまま単純に出てくるものだと思うんですが、実際にその工事で、例えば10人工という工事のところを9人でやっているとか8人でやっているという、そういうことがあるのかなのか、その辺は調査されているんですか。それぞれの工事で、例えば積算では10人なんだけど実際のところ9人でやっているとか、9.5人とか8人工とか、そういうことまでは調査しているんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それぞれ、この、例えば工種に何人かかるかというような調査は、実際に私どもでは行っておりません。ただ、人夫を決める、何か一つの工事をやる場合にその工種にかかる人夫というものが、国とか県のほうからこのぐらいの人夫が要りますよという標準的なものが出ておりますので、その人夫に合わせて単価を掛けて積み上げていくというようなことでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 なぜ聞いたかという、インフレスライドで人夫賃が上がりました。仕事にかかわる方々が、確実にその賃金がそれに反映されていけばいいんですが、例えば10人工で設計してあるところを9人とか8人でやると、企業のほうにその利益が行っちゃうわけですね、上がった市民の方の税金が。そういうところもしっかり反映されているのか、ちょっとそういうのが心配で聞きました。標準的な工事でこれだけの人数が要るよという積算でやってあるということなのか、あと、もう一つ、本当にそれが末端の工事を請け負っている方々に反映されているのか、その辺はどう調査するんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 私どものほうで、工事を請け負った元請さん、そちらから、下請工事をやられる業者さんの名簿、一覧表をもらいます。そこには契約単価も記載されております。それに基づきまして、私どもが現地へ出向き、そこにいる下請業者さんだけを呼んで確認をとります。そういった作業をして適正な支払いがされているかどうかということも確認をしております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一点、材料代のほうも上がっているんですが、材料に関しても全体的に上がっているのか、どれかの材料だけが極端に上がっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 具体的に申しますと、今回、生コンクリートが一番上がっております。約4.5%。反対に、値段が下がったものというものもございます。それが鉄筋ですね。これが3%ほど下がっております。全体を通しまして約0.2%ほどが上昇しているということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 早川委員とちょっと重複するところがありますがけれども、もう一度確認

をいたします。契約というのは両当事者のこういうふうにやりますよという法的効果を持った文書ですよ。それが変更になるというのはそれなりの理由があると。その理由の一つとして今言われたのは、国から通達なりがあって、日本全国津々浦々、労働者の賃金、物価なら物価にスライドして働く人の賃金をこういうふうに上げなさいよと。今、そこら辺のことが議論をちょっとされたと思うんですが、そうすると、その通達の効力というか、これは絶対に聞かないかんものなのか、これが1点。

それから、これは、そういうものは毎年物価スライドということになると、意図的にインフレ政策をやられておると毎年上がっていきますよね。そうすると毎年通達に来るものなのか。

それから、もう一つ聞きますね。契約を変更する場合は、今のような通達のような方法で契約する場合と、東北のように、ああいう大地震があつていろんなものが混乱しておると、そうすると、従来の契約では履行できないと、従来の契約では履行できないので、事情変更の原則に基づいて契約を変更するよと、これはまた法的に許されることであつてあるわけですが、今お聞きしていますと、これは物価的にスライドして、通達のようなものによってずっと契約の内容が変わっていくと、そういうふうに僕は理解したんですが、もう一度聞きます。そういうことでいいのか、そうすると毎年あるのかということにしておきます。

この2点にしておきます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、私ども、当然公共団体が発注する工事につきましては公平で公正に行わなければならないという大原則がございます。その中で、公共工事の品質確保や、あと、中期的な担い手の確保、こういったものを理念に置きまして、技能労働者の確保や育成に関する賃金の適正な支払いが、国及び県、私どもも担っております。そのために、国のほうから県へ、県から市町村へというような形で通達に来ておるということで、今回御提案させていただいておるものはそういう国のほうから来たものでございます。

それから、もう一点、委員がおっしゃいました災害時に急に高騰した場合、こういったものはどうなるのかというようなことですが、それは、当然、この制度そのものが請負業者からの申し出によりやるというのが大原則になっております。国から通知が来て上げなあかんということは、私ども、わかっている。それを受けて請負さんも申し出をします。ですので、災害時に緊急な場合に、請負業者のほうが必要があれば申し出をしていただく

と、そういうところで協議をして決めていくという形になると思います。

あと、こういったものが今後どうなるのかというようなお話ですが、今までに、平成25年の4月と26年の2月に2回行われております。ですので、インフレになっていけば、今後続く可能性もないとは言えないです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論、採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第42号 工事請負契約の変更について、賛成の立場で討論させていただきます。

質疑の中でも言いましたが、国の指導の中で、国、県と合わせて通知が来て特例措置をやるということなんですけど、1%、800万といっても、やっぱり市民の方からいただいた大切な税金です。本当にその800万が働く方々に還元されなければ、これ、意味がないです。先ほどどうして質問したかというのと、やはり人工が例えば10人工でやっているのに、8人工、7人工であれば、当然その利益が企業に行ってしまう。便乗値上げとは私は言いたくないんですが、そのような状況は絶対あってはいけませんので、その辺もやっぱりしっかり監視していただきたいなというふうなことがあります。必ず作業されている方に還元される調査、しっかり行ってください。それを強く要望し、賛成といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第42号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第44号 平成27年度豊明市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきましては、理事者より簡潔に説明を求めます。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） それでは、議案第44号 一般会計補正予算（第1号）のう

ち、環境課所管分について御説明させていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきます。

補正予算書18ページ、19ページをお開き願います。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費、右側のページ、上から3段目、環境衛生事業の63万2,000円の増額は、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を進めるため、省エネナビを購入して市民へ貸し出し、電気の使用料の見える化を図る備品購入費13万2,000円と、家庭用燃料電池の設置を促進するため、水素と酸素から電気と熱をつくるエネファーム設置のための補助事業、新エネルギーシステム設置等補助金50万円でございます。

次に、歳入を説明させていただきます。

ページをお戻しいたきまして、6ページ、7ページをお開き願います。

14款 県支出金、2項 県補助金、3目 衛生費県補助金、右側のページ、下から2段目、1節 環境衛生費補助金の9万5,000円は、新エネルギーシステム設置等補助金に対する県補助金であります。

以上で環境課所管の補正予算の説明を終わらせていただきます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 続きまして、産業振興課所管分について、歳出から御説明させていただきます。

補正予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

6款 農林水産業費の5目 農地費でございますが、土地改良事業の農業土木工事費600万円の増額をお願いするものでございます。この事業は、農業用施設の整備を図るため、単独土地改良事業により栄町小松林地内の排水路改修工事を実施するものです。

続きまして、下段、7目 地域農政推進対策事業費でございます。右の農業振興地域整備計画策定委託料367万2,000円の新規計上をお願いするものでございます。この事業は、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2の規定に基づき、農業振興地域整備計画の変更に関する基礎調査を実施するものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

最下段の14款 県支出金の農林水産業費県補助金でございます。そのうちの土地改良事業費補助金300万円の増額をお願いするものでございます。この補助金は、歳出で御説明いたしました単独土地改良事業による排水路改修工事に対しまして、補助率2分の1で補助されるものでございます。

以上で産業振興課所管分の説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 続きまして、土木課が所管をする内容について御説明いたします。

補正予算書の20、21ページをお開きください。

3項1目 河川新設改良費、13節 委託料、河川改修事業で、調査測量設計等委託料として、昨年度施工した排水路改修工事の用地ぐいの復元測量を実施するに当たり、120万円増額するものであります。

15節 工事請負費、河川改修事業で、河川改修工事費として、平成24年度から実施中の栄町寺前地区の排水路改修工事を実施するものであり、工事延長59メートルにボックスカルバートを埋設する工事で、1,947万円増額するものであります。

次に、2目 河川維持費、13節 委託料、河川維持修繕事業で、河川等維持作業委託料として、二村台・西川地区の洪水調整の役割をしている西川公園のグラウンド下の調整池に土砂が堆積し機能が低下しているため、これを回復するためのしゅんせつ作業を実施するに当たり、2,500万円増額するものであります。

土木課の所管分はこれで終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、都市計画課所管分の補正予算案について御説明いたします。

同じく20ページの下段をごらんください。

8款4項1目 都市計画総務費でございます。説明欄をごらんください。

広報折込業務委託料11万3,000円は、『豊明市建築物地震防災のてびき』の全戸配布に伴う委託料でございます。

その下、2目 土地区画整理費、説明欄をごらんください。

市街地整備関連委託料890万円は、産業立地を推進する計画の作成の委託料でございます。

その下、4目 公園事業費、説明欄をごらんください。

公園施設改修工事費586万9,000円の増額は、唐竹公園の駐車場の拡張工事費です。

以上で説明を終わります。歳入の補正はありません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 続きまして、消防本部所管分の歳出から主なものについて

て御説明させていただきますので、23ページをお開きください。

9款 消防費、下段の1事業、消防施設設置事業を御説明申し上げます。

説明欄、上から4行目、救急消毒室建設工事費3,798万5,000円は、消防本部敷地内に救急用の消毒室建屋を建設するものでございます。

同じく、その下、消防庁舎屋根防水等改修工事費6,582万2,000円は、消防庁舎事務棟の雨漏りの改修工事を行うものでございます。

同じく、下から2行目、支援車購入費1,402万9,000円は、多くの用途に使用可能な消防車両を購入するものでございます。

同じく、その下、火災調査車購入費736万2,000円は、現存の火災調査車の老朽化に伴い更新するものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、11ページをお開きください。

19款 諸収入でございます。説明欄、上から2行目、自治総合センター助成金100万円は、コミュニティ助成事業による助成金の助成決定によるもので、一般財団法人自治総合センターから助成されるものです。

続きまして、20款 市債でございます。説明欄、上から救急消毒室整備事業、消防庁舎改修事業、支援車購入事業に、それぞれ市債を充てるものでございます。

以上で消防本部所管分について説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 質疑を始める前に確認をしておきたいと思うんですが、会議規則の第115条に「委員は、議題について自由に質疑し及び意見を述べることができる。」とあるんですね。時々、委員会において一般質問的だといって発言が遮られる場面が見られるんですが、一般質問は議案以外の内容であっても通告すれば聞ける、委員会においては議題に関してだけ扱えるという違いがあるだけで、議題から外れない限り、自由に質疑もできるし意見も言えるはずなんですね。

本会議の質疑においては意見を言うてはいけないという規定があるんですけども、委員会においてはいいんです、探しても。なので、意見の表明だけで終わってはいけないにしても、意見を言うて立場を明らかにした上で質疑をするということも問題ないはずなんですね。もしそうではない発言方法が決められているのであれば明文をもってお示しいた

だきたいと思うんですが、いろいろ議会条例であったり委員会条例であったり、会議規則であったり、あと、申し合わせを見た限り、委員会の発言というのは簡明でなければいけないということはあるんですが、議題から外れていない限り自由に質疑し意見を述べるということが出来るはずなんですが、そのように発言、あるいは意見を言うということによろしいでしょうか。115条です、規則の。

(暫時休憩の声あり)

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) 暫時休憩の動議が出ておりますので、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) 暫時休憩といたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) 休憩を解き、会議に入ります。

本日はこのまま委員会を進めますが、議案の枠を外れないよう質疑をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 ページ19のところです。

下から3升目、農業振興地域整備計画策定委託料としまして367万2,000円が計上されております。これまでに地域農業マスタープラン、通称、人・農地プランというものを作成されているはずなんですが、そのマスタープランと今回の計画の関係を教えてください。

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長(鈴木英樹君) 人・農地プランにつきましては、農業振興区域の中のことなんですが、こちらのほうは、その地区の未来設計図を作成するように、地区の中心経営体等の方をどうするか、この地区の農地をどうするかということを皆さんで話し合っていて地域を決めていく、その地区ごとのプランになっております。

今回の農業振興地域整備計画というのは、市街化調整区域、一部中京競馬場地区を外しますが、調整区域の中の全体の今後の5年後、10年後の農業をどうするかという区域で、こちらのほうが大きい区域になります。

以上です。

○建設消防委員長(近藤千鶴議員) 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 人・農地プランの作成のときに農家の方々に、農地を今後どうしていこうと考えておられるのかとか、どう経営していこうとお考えかというアンケートなどで意向を聞いていると思うんですが、今回の重複する地域に関してですけれども、今回の計画策定に向けた作業とその分は重複するのではないかと思うんですが、それはそうなりますか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 一部重複する場合がありますが、人・農地プランにしましては、その地区の要するに中心となる経営体を集落ごとに決めるということで、融資制度とかいろんな補助制度を受けられる、そういうためのプランも含まれておりますので、今回の策定とは重複する部分もあるかもしれませんが、今回のほうは、市全体の農地に関して意向調査と基礎調査を実施して今後の農業をどうするかという地域を決めていくというような形になります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 農業振興地域を今後どうしていこうという方向性を持ってその計画の策定を依頼、委託されるのか、それとも、どういう方向に行くべきかということも含めて、それも委託されるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらのほうは、国のほうで調査項目等決められておりますので、今後、要するに基礎調査と、先ほども言いましたけれども、意向調査等をやりまして今後どうしていくかということを策定するというので、どうするかというのはまだ決まっておりません。今後決めていくということです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今、市として人口をどうやってふやしていくか、また、企業にどうやって来てもらうかというのが課題になっていますね。現在の農業振興地域をどうしていくかというのは、そうした視点を盛り込んで、交通の便がいい場所であったり、住宅や企業がある地域に隣接した地域については農地から切りかえていく可能性を探るといふ、そういう

う目的を持ちながら考えていく必要があるのではないかと思うんですけども、そうした方向性を持ちながら計画を策定していくという考えはないということなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今回の見直しは、タイミングとして第5次豊明市総合計画や第3次都市計画マスタープラン策定とあわせておりますので、そちらのほうの調整を図りながら、今後、農地がふえるなり減るなり、そういうことはあるかと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 また前の委員と重複するかもしれませんが、もう少しわかりやすく説明になるといいんですけども、僕はわかりやすくちょっと言いますから、よろしく願います。

農業振興地域というのが、今、市内にありますよね。それを整備する、整備という言葉が的確かどうかわかりません、とにかく今あると。それを見直して、そのところを農業振興地域から外す、そして新しく農業振興地域をつくる、そういう外したりつくったりということが中心になるような、それはもちろん都市計画と関連を持って農業振興地域を外したり、また枠をはめたりするような、そういう作成をするというふうでいいですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 枠を広げるということは多分、農業振興地域自体は市街化区域と中京競馬場の部分になりますが、その部分が全部なので、枠が広がることは多分ないと思います。変わるのは農用地区域、要するに集団的に農地が固まっているところがございます。例えば土地改良でやったところ、あとはまとまった農地があるところ、そういうところの区域は、都市マスとか総合計画に絡んで、そちらのほうを農地じゃなくてほかの利用にということになれば、減っていくことはあると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 そうすると、社会は流動的に、発展的に動いているわけでしょう。豊明もずっと動いている。そうすると、都市計画でいうと、僕は外したり枠をはめたりとさっき言葉を使ったけれども、一定の段階で見直すわけでしょう。そうすると、これ、何年に

1 回見直すの。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 国のほうの基準で、おおむね5年ごとというふうになっております。前回やりましたのが20年ということで、もう7年ぐらいたちますが、おおむねということで、そういうふうで御理解ください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 私も19ページの農業振興地域整備計画策定委託料について聞かせていただきます。

先ほどもちらりと出ましたが、第5次総合計画と第3次都市マスタープランとあわせての調査、先ほど国がベースといえば基礎調査とか意向調査、ほかにもたくさん調査があると思うんですが、総合計画、都市マス、今回の整備計画、どのような関連があるのでしょうか。例えば、都市マスではこの地域は農業振興だということにもかかわらず農業の振興のほうの計画では違うとか、そういうことはないと思うんですけど、そのデータをもとに、今後第5次の総計や第3次の都市マスにどう反映させていくのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 総合計画のほうが上位のほうになると思いますけれども、そちらのほうと整合が合うような形に進めていきたいなという考えはありますが、それでよろしいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 全然計画がばらばらじゃいけないと思うんですが、じゃ、これは、今ある地区、農業をしている調整区域の地区の地権者からも多分意見を聞かれると思うんですね。網がかかっているところを外したりとか、ほかの白地でも農業を振興していくのかとか、別に開発をしていくのかとか、そういう計画を5年に1度見直していくというものなんですよ。今、市がそれに向かって第5次総計や都市マスと絡めてということですので、やはりこの調査がどのように反映されるかというのがちょっと私は気になる。ただ調査して終わりなのか、そういう地権者の意向も聞いて可能なところを変えることができるのか、いや、それとも農業を守っていくのかとか、どうなんでしょうかね。その辺がちょっとわかりづらいので、わかりやすく説明していただければでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 産業振興課としては、まとまった農地は守っていきたいという考えはあります。しかしながら、今回調査させていただいて、先ほども委員が言われましたように、基礎調査、意向調査等やりまして、その結果、ある程度データを収集して変更が必要ということになれば、来年度、計画策定のほうの委託料を計上させていただいて、変更を都市マスとか総合計画に合わせたプランのほうに策定をしたいという思いがあります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 わかったようなわからないような感じなんですけれども、多分早川委員も同じような意味で聞いていらっしゃると思うんですけど、要するに、それぞれの部署がそれぞれの調査をやります。それぞれが独立しているのではなくて、やっぱり市として行う調査なので有機的につなげていって、最終的に市としてはこうやっていくんだというふうになるんですかと。そういう基礎となるんですか、それともそれぞれが別々にやって終わりなんですか。そこが多分肝だと思うんですけど。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 総合的に言いますと、都市計画マスタープランをつくる作業をしているんですけれども、いろいろの答弁の中でもありましたとおり、人口をふやしていこうと、じゃ、どこへ人口をふやすとなると、市街化区域をふやしていかないかと。今の市街化区域の周りは全部調整区域ですね。調整区域の中に農用地がありますよと。都市計画マスタープランでどこどこを市街化区域に編入したいよ、どこどこを工業系にしたいよ、産業系にしたいよとなると、必ず調整区域の中の農用地に絡んできますよね。今回は都市マスもやります。総計が上位ですけれども都市マスを主体にしますと、今の農用地の中のどこにどうつくるから、じゃ、それを外さなあかんというのが当然出てきますよね。その調整を当然課ごとでやるんですけれども、たまたま今回も、産業振興課のほうで農振地区の調査をやって、そのデータと都市計画のほうの今後の産業地域立地計画も含めて協議した中で都市マスをつくっていこうと。だから、当然リンクしておりますので、全然別々でやっておることではありません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 前どこかで聞いておいたら本当に失礼ですが、僕、もう一度確認、そういう場合は確認ということですが、19ページの農地費の農業土木工事費の600万円というのは、これはどこの場所だったかなということは、これが1点。

それから、21ページの河川維持費の河川等維持作業委託料2,500万円、これは西川の公園の下の池ということをちょっと聞いたんですが、そこで、今からそれが質問になりますが、そのところの土地というか、池は市のものですか、それが1点と、それから、それが市のものだとすると、市のものじゃない池もありますよね。そういう池に大分土砂がたまつたよというときに、例えばそれが市のものじゃないというのは、私有地だとか町内会とか、そういうものが、所有権はそういうところだと思いますが、そういうところと同じレベルで考えればいいのか、これは市のものだから市が取り除くよと、ほかのところは自分勝手にやってくださいよと、そういうふうに理解すればいいかと。わかりましたかね。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 一つ目の農業土木の関係ですけれども、こちらのほうは栄町小松林といまして、去年も予算をお認めいただきましたけれども、前年度からの続きの場所でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 2,500万の件ですけれども、西川の公園用地は市の用地でございます。市の用地に関して市がやるということで、ほかの、例えばため池、生産組合とかほかの水利権者がありますので、そういうところで土砂がたまつた場合はそこをお願いしています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 河川維持、西川公園、この件で、こういう地下埋設型の洪水調整池というのは、ほかには市内には幾つあって、あともう一つ聞きたいのが、これって何年ピッチで考えてしゅんせつをされるのか、そういうお考えがあるかというのは。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 現在、公園用地としては、公園用地の下に3カ所の地下の調整池がございます。具体的に言いますと、坂畑公園とみなみやま公園です。

何年のピッチというのは、土砂の堆積ぐあいがありますので何年というのは決めてはおりませんが、必要に応じてやっていく予定でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 同様に21ページの河川等維持作業委託料2,500万円について聞かせてください。

西川公園の調整池の中、かなり泥土がたまっているという状況なんですけど、何立米、今たまっているんでしょうか。あとは、何立米抜くのでしょうか。全て撤去するのか、ある程度、半分だとか3分の2だとか、どうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 現在は約700立米の土砂が堆積しております。今回、堆積した土砂の撤去は400立米を予定しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 全部抜かないということなんですけど、ということは、残り300残っているわけですね、300立米。これは残しておいても影響がないのでしょうか。ちょっとその辺が、全部抜くなら問題ないと思うんですけど、残すことによるデメリットというものはないのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 地下調整池の中に常時流れる排水路があります。その排水路の天端から約20センチぐらいのところを最初につくった計画です。20センチ以上たまっておるといいますので、天端までの土砂を撤去する予定でございます。その20センチたまっておっても、今流れてくるのは水路に落ちて常に流れますので、費用が立米当たり6万円ぐらいかかりますので、約2,500万円、今要求しておりますけれども、それ近くかかってしまいますので、今回はここでおさめておきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 要するに、水が出るところと同じ高さの分ということ、そこにまだ土が若干残るといことですね。

○土木課長（朝岡正志君） そうです。

○早川直彦委員 それを戻して、じゃ、ある程度は流れる可能性もあるわけなんですか。残しておいても、下にたまっている、多分10センチ、20センチぐらい残ってやわらかくなっていれば、まだ流れる可能性もあるということですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） ある程度表面の土砂は流れると思いますけれども、ほぼ堆積状態だと思っています。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 これは、西川公園、調整池ができてから一度も抜いていないんでしょうか。1回か2回か掃除しているんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 全体的には今回が初めてでございます。水の出口だけは数年に1回ずつ、今までも小規模で土砂の搬出をしております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 21ページ、同じページです。

先ほど伺った農業振興地域整備計画と、今回の下から5枠目にある市街地整備関連委託料となっています産業立地推進計画策定業務との関係なんですけれども、これは山盛議員の議案質疑のときの答弁で、4車線道路沿いで企業誘致ができるような場所を確保できないか探していくという内容だったと思うんですが、そうすると、先ほどもちょっとおっしゃったと思うんですが、農業振興地域整備計画の対象とかぶる地域というのが当然出てくると思うんですが、そうすると、人・農地プランのときにこの土地をどうするんですかというのを聞かれ、また農業振興地域整備計画で聞かれ、うまく連携ができていないとさらに産業立地推進計画でどうするんですかと聞かれと、くどい、いいかげんにしてくれとい

うことになりかねないと思うんですけれども、それで変にこじれて進む話も進まなくなるということがあってはいけないので、そのあたり、どういうふうに連携をしていくのか、先ほどちょっと話し合っただけで調整してという話があったので何らかの形ではされると思うんですが、どういう形でそういう連携をされていく予定なのか伺いたと思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、豊明市の一番の上位計画である総合計画、こちらで、将来の人口、今、市長のほうで1,500人とか、それから議会でも7万1,000というぐらいの数字が出ております。そういった人を今からふやしていく、1,500人ふやそうとした場合に、まず、どのぐらいの宅地が必要だということをはじめます。そうすると、20ヘクタールから30ヘクタールの新たな用地が必要になってくると。その新たな用地をどこに必要かと申しますと、今まで答弁でお話しさせていただいておるとおり、駅周辺、市役所周辺の1キロ圏内で市街化区域に隣接した区域でそういったところを生み出したいと。そういったところにある農用地、俗に言う黄色地なんですけど、そういったものの除外は当然上位計画と合わせて話をしながら決めていくということになっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今、人口のことをおっしゃったんですが、これって産業立地推進計画なので、どっちかという企業立地のほうということではないですか。それでも同じことだとは思いますが、これはどこがそういう場所に使えるかというのを探すということなんですか。そうすると、その土地を持っている人の意向はこの段階では聞かないということですか。じゃ、ここにしましょうとなってから意向を聞くということなんですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、産業系の誘致のお話ですが、まず、場所は、北部、南部というような形で、26年度に市街地整備の調査をさせていただいた地区も含め、そこだけではなく、委員がおっしゃったように、4車線道路、既存の道路を生かしてできるようなところがないかという調査も今回の中で行いますが、メインは、豊明市のポテンシャルがどのような状況で、そういった市外の優良な企業が、来ていただけるような企業があるのかないのかとか、そういった状況を事前に調べておかないと、やっぱり産業系はリス

クが高いですので、そういったリスクに対応できるような形で今後進めていく上でこの調査をしたいというようなことを考えております。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっとどういう調査が行われるのかがだんだんぼやけてきたような気がするんですけども、要するに企業ニーズを探るという調査もやるんですよということですよ。企業ニーズをどういう形で、どんな企業を対象にどうやって探るのかということと、あと、土地のほうも両方でやるということですけど、つまりどういう項目を調査することに、どういう手段でやることになっているのかがちょっとぼやっとしているんですけども、そのあたり、整理していただけますでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほどちょっと答弁漏れがあった地主さんの方々に事前に御説明するのか後でというお話があったと思うんですが、基本的に後で説明していくと。

今回の調査の具体的な項目でございますが、大きく分けて9項目ぐらいあります。まず、一番最初に、上位計画、関連計画との調整、整理を図っておきます。それから、2番目として、企業立地の動向に関する各種データの収集と整理でございます。それから、3つ目として、市の産業ポテンシャルがどういうものだということを整理します。4番目として、企業アンケートの調査。5番目として、その企業に対して、全てではございませんが、ヒアリングを実施する予定でいます。それから、6番目としまして、適地、候補地、これの抽出をして評価をします。それから、あと、7番目で、企業立地の目的、ビジョンの設定。それから、8番目として、実現方策の検討、どういった形でやれば実現可能かということ。それから、最後に、報告書や概要版の作成というようなこと。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 富永委員に関連して、市街地整備関連委託料890万について聞かせていただきます。

地権者の調査は行わないというふうに言いましたよね。これは、企業のニーズ、どれぐらいの面積が必要だとか、どういう企業のニーズがあるのか、それも必要だと思うんですけど、やっぱり地権者の考え方というのも必要じゃないかなと私は思うんですよ。土地の価格、調整区域、例えば5万円だと仮定しましょうか。工業用地のほう上がる倍率っ

て低いですよ、例えば10万とか15万とか。でも、宅地は、例えば5万円だとしても、30万とか25万とか、6倍とかに上がるわけですよ。地権者の方からすれば、それは高いほうがいいのかないかなということもあるんですよ。やっぱりせつかく開発するなら、それだったら人口をふやすほうがいいんだというような気持ちもあるのかもわからないですけど、地権者の方々、そういう部分からすると、やっぱり地権者の意見というのにも必要じゃないのかなというふうに私は思うんですが、その辺はどう考えればいいんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 総合計画とかマスタープランを作成する段階で土地利用の構想図というものをつくります。その段階で地権者の皆様の意向を全て聞きながらつくるといようなことはしないです。将来的に市のほうで、ここが、例えば住宅系がよいのかとか、そういった構想をつくって、そういった地区で反対に地権者の皆様がやりたいという機運が持ち上がれば、そこで初めて動いていくというのが一般的でございます。

ただ、産業立地につきましては、当然私どもも住宅と産業とをあわせていきたいという考えがありますので、今後進んでいくマスタープランの中で方向づけが出たようなところについては、先ほど委員のほうから少し話がありました地権者の調査やそういったこともしながら進めていくということが必要になってくると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ここで、会議の途中ですが、10分間休憩といたします。

午前 11時8分休憩

午前 11時18分再開

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、会議を始めます。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 休憩前に関連して聞かせていただきます。

21ページの市街地整備関連委託料890万と、先ほど19ページで質疑した農業振興地域整備計画策定委託料とをあわせて聞きますね。

市街地整備関連委託のほうは、地権者の同意は聞かずに、市外の企業者さんの意向、どれぐらいの面積だったら豊明市に入れるとか、どういう業種かというのを聞くわけですよ。農業振興の計画というのは、調整区域、間米の中京競馬場の奥と言われましたが、

調整区域内で基本的には農業は振興していくんだけど、もし変更するならばどの部分を変更するかとか、地権者の同意も聞くということだと思んですけど、これ、2つを1つにまとめれば、地権者の同意を聞くこともできる、市外の企業さんの意向も聞くことができる、そういうふうに考えればよろしいんでしょうか。部長、どうなんですか。最終的には、それは、第5次総計、都市マス、一つになると思うんですが、それぞれの調査というのはそれぞれ別のものなのか、ある部分では関連しているところがあると思うんですが、どう考えればいいんですか。同じような調査が二つ出ていますので、その辺、ちょっと説明してください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） それぞれ方向性はみんな一緒なんです。要は、総計があって、都市マスがあって、その中に農振地域があるということで、先ほどお話ししたとおり。平成22年だと思ったんですけども、企画政策のほうが、切山とか焼山、豊山のほうだと思った、東沓掛のほうにいろいろの調査を凶ったときに、農業系がいいのか工業系がいいのかという意向調査もしております。それも一つの意向調査であって、今回は、農振の話のほうも意向調査しますけれども、都市計画のほうは、とりあえず27年度は意向調査はしません。意向調査に持っていくまでの間のいろいろなプロセスを組み立てていこうと。28年以降は当然意向調査をせないかんものですから、そこでちょっとリンクがある、ギャップがあると。そこはこれから調整したいんですよ。とりあえず、今回は補正予算をつけていただいて、同じような、目的は一緒なものですから、それに基づいてやっていくための調整は今度二つの課でやっていきたいというところがございますので、完全に無駄なことをやるというふうに、2枚合わせにしていると思っていないので、ひとつ、そこら辺、そういう御理解をいただけますでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ、関連をお願いします。

市街地整備の関連委託料、実現の方向性も当然項目の一つの中であると思うんですが、多分、皆さんも御存じだと思いますが、大府市の大高インターの近くの木の山というところ、県の公社が土地を購入して工業用地の開発が進んで、ほとんどもう建っているような状況です。当市と物すごく近い位置にあって、あそこはもともとため池だったところが開発されました。

当市においても、そういう計画を立てていて、県の公社が土地を購入して用地が開発で

きるようなということも、もし可能性があるんだったら検討の中に入れるということではないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今、県の企業庁のお話が出たと思うんですが、当然、子どもはそれも視野に入れて考えていきたいと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 同じ21ページの、今度は下から3枠目にあります公園施設改修工事費586万9,000円、これは唐竹公園の駐車場を14台分から30台分に広げる工事だということで、隣の二村台保育園の駐車場を10台程度から31台分に広げる工事と一緒に行われて、また、工事費は折半だというふうに聞いたんですが、それぞれかなり広くなって使い勝手がよくなるのはいいと思うんですが、これ、工事後も両方の間は仕切ってしまうということなんです。これ、仕切らずに一つで運用したほうがどちらにとっても使い勝手がいいと思いますし、仕切りが要らない分、工事費も削減できると思うんですけれども、要するに、こちらの公園のほうが奥へ伸びていくと、保育園のほうも伸びていくと、だけど、この間はずっと仕切るよということになっているわけですけど、これは仕切りを取ったほうが、全体を一つで運用したほうがいいと思うんですが、そういうお考えはないでしょうか。それを今まで両方で検討したかどうかもお聞きしたいと思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今現在も、保育園の駐車場と公園側の駐車場という形で、真ん中が通路になって分かれております。その通路は公園の利用者の方々が通って公園の中に入られるということで、唐竹公園の子どもが持っている全ての駐車場、ここだけではございませんので、そういった公園の利用形態や、あと、例えば駐車場の管理という部分も今後出てきますので、そういったものを踏まえて従来どおりの管理形態ということで今は進んでおります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、まだお互いに一緒にしたらどうだという話し合いはどうも

していないということのようなんですが、例えば、保育園の利用のピークの時間にどのぐらい必要だとか、公園のほうのピークの時間だと何台必要だとか、そういう何らかのデータを持って、今、14台から30台とか、10台程度から31台とかという形に決められたのか。そういうデータはとられたんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） データとして持っているものは駐車場の利用だけではありません。ただ、グラウンドを使われる方、これは26年度ですが、グラウンドだけで約1万3,000人の方が使われております。そのうち回数、何回ぐらい使われたかというのと、2時間の貸し出しが1回として650回ぐらいの貸し出しがあります。それで割ってやると、おおむね1回の使用が二十数人になります。二十数人の方がグラウンドを利用されているということになりますので、やはり野球がほとんどの方で、グラウンドへ車で見える方が多いので、一部に駐車場がなくてグラウンドの中にまで入れないとどうしても駐車スペースがないということで、そのような状況もありますので、私どもの公園側としましては、以前より駐車場を、もともと現在の二村台が使っている駐車場も私どもの駐車場でもございましたので、30台ぐらいは確保したいということで、今回、保育園のほうを広げるということで、あわせて一緒にやったほうが効率的ですので、こういう形をとらせていただきました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 タイミングを合わせるというのはいいことですし、一緒に工事をするというのもいいことだと思うんですけど、どうせであればやっぱり一体で運用したほうが、要するに、保育園のピークの時間と公園のピークの時間って必ずしも一緒ではない、そうすると、保育園のピークの時間に、出入り口が二つあって、両方、どちらにとめてもいいよ、公園のほうもピークの時間にどっちにもとめられるというほうが利用者にとってはすごく利用しやすくなると思うんですね。なので、一度もまだそういうことを検討したことがないのであれば、それはぜひ検討していただいたほうがいいのではないかなと思うんですが、それぞれメリット、デメリットを出してやるという話し合いをしたほうがいいのではないかなと思うんですが、それをされるお考えはありますか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今、委員からそういう御提案を受けましたので、そうなるかどうかは別としまして、児童課のほうと協議させていただきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 その話し合いの結果、じゃ、一緒にしましよと、どちらも使えるようにしましよとなった場合のことなんですが、そうすると、両方のピークが重なるということは余りないと考えると、今、合わせて61台分ということになっているわけですが、もしかしたら50台分ぐらいでも、どちらも余り不便を感じずに、一体で使えばできる可能性もあると思うんですね。そうすると、今だと多分、恐らく、かなり、この辺ぐらいまで工事をすることになっていると思うんですね、30台ということは。それがもうちょっと手前までで工事が済むかもしれないということもあわせて考えると、それであれば、今、両方合わせて1,173万8,000円の予算になっているわけですけど、それがもしかすると800万とか900万で済むかもしれませんので、そこも含めて、本当に61台分要るのかどうかも含めてぜひ検討していただければと思うんですが、そういうお考えはよろしいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今、委員がおっしゃるとおり、規模が小さくなれば費用も安くて済むと思いますので、一度、先ほど御答弁申しましたとおり、児童課と協議をさせていただきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 富永委員と関連して、同じところを聞かせてください。

たしかこの駐車場は、目的が公園じゃなく、何か同じ車がいつもとまっているなという話も聞いたことがあるんですが、とめる台数がふえると、団地に、公園の目的とか保育でない別の目的でずっととめちゃうなんていうところもちょっと心配があるんですが、そういう対策というのは、台数がふえれば当然ここへとめちゃえばいいやという方もふえていくと、本来の目的とまた全然違う方向に行っちゃうんですが、その辺は何か対策は練るんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 当然、そういったことは今まででもありますので、そういったことがないようにやっていくつもりでいますし、今までやってきたつもりです。ただ、そういった現状があるのも事実でございますので、そういったことも踏まえて、あわせて管理の形態も踏まえて今後協議していくと。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 では、ページ23の中央付近、消防庁舎屋根防水等改修工事費6,582万2,000円についてなんですけれども、これは私も現場を見せてもらって雨漏りが本当にひどいということは確認をいたしました。工事の必要性は認めるところなんですけど、どうしてここまでひどくなるまで本格的な対策をとらなかったのかという部分で、先日、後藤議員の議案質疑への答弁で消防長は申しわけなかったと陳謝されたわけなんですけど、早くやっていたら1,000万円とか2,000万円とかで、もしかしたら済んでいたかもしれないと思うところがこの金額になってしまったと。ただ、消防署としてはかなり早くから要望は出していたとも聞くんですね。お答えになりにくいかもしれませんが、ここまで金額が膨らんでしまった責任は誰、もしくは、どこにあるとお考えになっているか、消防長に伺いたいと思います。

実は、文化会館のほうでもかなり雨漏りが始まっていると聞きますし、こういう先送りをする事で結果的にかえって多額のコストが必要になるというような事態を防ぐために、これはあえて伺いたいと思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、時期を失することによって多額の費用がかかってしまったのではないかという御質問ですけれども、平成9年には外回りはできておったと思います、10年3月竣工でございますので。平成9年にできておったとして、これで平成27年でございますので、年数も十七、八年、相当たっておりますので、そうなってくると、この辺の時期でいつかは全面的なメンテナンスというものは必要になってまいります。そうなりますと、あれだけの施設でございます、一般の家庭でも、住宅でも外壁の塗りかえをすれば200万というような形もあるようなところの中で、あれだけの施設で全面的に改修するということになればやはりそれなりの額は要ということでもありますので、今回6,500万円余をお願いしておりますけれども、それが定期的にやってきたから、じゃ、2,000万で済むとか、そういうふうでは考えておりません。やはり全面メンテナンスということにな

れば、ほぼ同じぐらいの金額は要るのではないかというふうに思っています。

ただ、やはり定期的なメンテナンス等をやってきて、もっと早く、時期的に数年、やっておれば、たればということもございますけれども、やはり資材費、それから人件費の高騰、それから消費税も3%分上がっていますし、もろもろ考えて、これがもし3年ぐらい早ければ額も抑えられたのかなというふうに思いますので、その点については、時期を失ってしまったという御指摘に関しては、先日の議案質疑の答弁ではございませんけれども、そういったことに関してやはりもう少し早く計画的にメンテナンスをやればという思いはございます。

それから、あと、時期の話でございますが、事実として、23年度の次期実施計画のときに部分的な工事をお願いしたという経緯がございますけれども、そのときに状況によって漏ったり漏らなかつたりということがありますので、これはやはり部分的な対症療法的な工事じゃ何ともならんと、やはりこれは時期も時期だから、もう15年以上過ぎているわけですので、全面的なメンテナンスはせなならんとということで実施計画は動き出したんですけども、雨漏り調査の委託とか、それから設計の委託、それから工事期間、こういったものを単純に、工期だけを単純に足しても16月になるものですから、そうすると、どうしても単年度ではでき切れんということになるというのはあります。結局動き出したのが、24年度で次期実施計画に上げさせてもらって、25年度で調査、26年度で設計委託、今年度工事をやるということになったものですから、こういったこともあって時期的に今の時期になってしまったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、やらなきゃいかんと思ってから何か3年ぐらいたっているような感じがするわけですけど、そういうことであると、雨漏りも始めて、要するに動き出してからが遅かったということになってくると、それは今後もほかのところでもそういう意思決定のされ方をするのでであると、どんどん時期がずれるということは今後も起きてきそうに思うわけですけど、そういったことは消防署だけの問題ではないと思いますけど、そういったことを見直していかなければいけないのではないかと、今の結果を見ると、2,000万にはおさまらない感じではありますけど、全面リニューアルとなると、それでも四、五千万でおさまったかもしれないので、そうすると、時期がどんどんおくれるというシステムになっているのであれば、それは見直さなければいけないのではないかと思うんですけども、そういったことを市全体に提言していかなければ、今回のことをきっか

けにして、というお考えはないですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 今回の反省点と申しますか、やはりお金をかけてでも定期的なメンテナンスというものと、それから、やはり必要なときは思い切ってお願いしていくと、こういったことがそもそもあったのかとは思いますが。というのは、私、消防長に就任して今2年目なんですけれども、初めに庁舎を見たときに、本当によくぞ、ほかっておったということじゃなくて、よくここまで我慢しておったなということが正直ございます。やはりそれは財政事情等を考えて、多額になることが明らかにわかっておるものですから、恐らくそういった、自制したと申しますか、そういった部分で、財政の面、全体的なものを考慮しながら、時期的なものがちょっとおくれおくれで来てしまったのかなという反省はございます。

ですので、そういったところ、やはりお願いすべきところをお願いしていくというのと、その根拠として、やはり定期的なメンテナンスといえますか、そういった調査というものも必要になってくるかと思しますので、そうなってきますと市全体の話になってまいります。委員のおっしゃるとおりでございますので、市のほうでは、長寿命化計画、これを今後つくっていくということを言っておりますので、その進捗とあわせて、本部としても今回のことを教訓に、まさにこれからまた何十年か使っていけないかんものですから、また何十年か後に同じことが出てきますので、そのときには今回の問題点といったものがしっかりと是正されているようなふうを考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、先ほど全面リニューアルという話もあったので、そこまで含まれているとは思いますが、今回、1階まで雨漏りして天井が傷んだりしていると、これはもちろん当然直すということまで入っていると聞いているんですけど、鉄骨づくりですよね、あれ。ですので、鉄骨のさびの確認とか補修とか、あと、さらにガラスと構造材とのコーキングの補修とか、これは屋上だけでなく全体的にそれもやるということではないのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） そのとおりでございます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 今の富永委員の関連で聞かせていただきます。

かなりの雨漏りですよ、ここ数年、雨が降ると。先ほど柱の腐食のことも出てきましたが、あれだけ雨が漏ると天井とか壁にカビが生えて、多分そういうのが心配なんですよ。私も若いときは気にならなかったですが、最近アレルギーがひどくて、すごい薬を飲まないとかゆいんですよ、何が原因かよくわからないんですが。やっぱりカビも影響を受けるというんですよ。胞子が見た目より、実際、物すごく飛んでいると。

そういうことも心配があるし、もっと心配なのは電気配線の漏電なんですよ。目に見えないところで伝わっていて、今のところは漏電遮断器が作動しなければ問題ないのかもしれないんですが、突然腐食して、ブレーカーが落ちればいいんですけど、火が噴くなんていうことがあっちゃいかなんです、その辺はどうなんですか。そこまでひどくはないというふうでよろしいのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 一度、過去に1回ですけれども、消防本部の事務室のほうですけれども、そちらのほうの床のほうに雨が漏れまして、そのときはたまたまですけれども床に配線がしてありました。とりあえずそのときは何もなかったんですけれども、今現在は、それを含めまして、そういう漏電とか、そういうことはございません。ですから、当然、今後そういうこともありますので、修繕のときにはその辺も視野に入れまして修理していきたいと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですけど、やっぱり水がついちゃうと、水がついたはなはいいんですけど、やっぱり乾燥してきてさびが生えると。どうしても金属はさびが生えてきますもんね。ブレーカーが落ちればいいんですけど、絶縁不良で中性線、マイナスがショートしちゃって、100ボルトで200ボルトが一気に流れちゃえば火災が起こる可能性があるんですよ。だものだから、しっかりその辺、特に電気の関係は火を消す消防署でしっかり見ていただきたいと思うんですけど、本当になってからじゃ遅いんです、水がついているというところで心配なんです、その辺、どうなんですかね。ちょっとしつこく聞くんなんですが、その辺、ちょっと聞かせてください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 議員御指摘のとおり、その辺は当然、消防署から火事を出すというわけにはいきませんので、しっかり修理、メンテのほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今回、これだけの費用をかけるわけですから、少しでも防水の効果を長続きさせるための提案なんですけれども、アスファルト防水を今回予定されているわけですけど、それをした後のトップコートとして、普通、塗料を塗るわけですね。これは当然見積もられているとは思いますが、それを熱交換塗料にしてはどうかという提案をしたいと思えます。

これは、環境の分野の御担当だった消防長は御存じかと思うんですけど、非常に省エネの効果が高い塗料として知られております。温度上昇を抑える効果が非常に大きいということでテレビなどでも取り上げられましたが、学校のアスファルトの校庭の上に塗ると、あるいはプールサイドに塗ると、はだしでも真夏でも歩けるといぐらい効果が大きいものですし、全国の公共施設だとか企業、個人宅で利用がどんどん広がっております。

アスファルト防水の劣化というのは、アスファルトが熱で膨張すると、今度は収縮すると、そういったことが繰り返すことによってどんどん劣化が進んでいきますから、そもそも熱くならない熱交換塗料を塗っておけば、その効果はかなり長く寿命を延ばすことが期待できるわけなんです。どうしてもそれは少し高いわけなんですけれども、今回総額が大きいので、防水のトップコートをその熱交換塗料にしたとしても十分、入札の結果、予算内におさまる可能性はあると思うんですが、そういった熱交換塗料をアスファルト防水のトップコートで利用するというお考えはないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） せっかくの御提案ですが、それは使用しません。今回の雨漏り改修工事の設計は、国土交通省の標準仕様ということで、そういうふうでやっています。よい工法とは聞いておりますけれども、設計予算の問題とか保証の関係等もございまして、なかなか困難だと思います。これからは新技術を取り入れて施工することは非常に大切だということですので、貴重な意見としまして今後の参考とさせていただきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 国土交通省の標準何とかということですけども、今までほかの公共施設でもアスファルト防水のトップコートとして利用されていることはありますし、利用できないことはないと思うんですね。例えば入札の方法を工夫して、仕様として入れてみて、それではどうしても予定価格以下のところが出てこんど、3回やってもだめだということであればその仕様をそっちのほうでやってみるということにはできないんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁できますか。答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 予算がもう決定しておりますので、ここで遮熱塗料を使うということはまた設計のし直しということになりますので、できません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 同じ消防費、22ページ、23ページですが、支援車購入費の1,402万9,000円、あわせて火災調査車購入費736万2,000円について聞かせてください。

火災調査車購入費、これは既存の車両の入れかえということですよ。支援車のほうは、これは新規となっております。

まず、火災調査車の購入、車両の入れかえ、古くなったから入れかえだと思うんですが、何か今までの車と仕様を変える部分というのはあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 今回は、電装系の強化、デジタル無線を乗せますので、その関係で電装系の強化と、それから、あとは、火災調査のための高度の資機材を買うということで、顕微鏡とか、鑑識用の小型熱風機、それから超音波カッター等を購入するということで、それから、また、あと、中の棚の、資機材等、入れる棚をしっかり整備するということです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 車の大きさもそのまま変わらず、今と、現状、変わらないということ、

何か仕様を変えるとか、車自体の大きさとか、それはないんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 現行の車より小型にするつもりです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ、支援車のほうを聞かせてください。

今までないものを購入するわけですよ。これはマイクロバスだというふうに聞いているんですが、どうして今までなかったものをあえて今回1,400万かけて購入しようといういきさつになったんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、小人数の職員で一度に多くの傷病者とか人員を搬送することができるということで購入するものです。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 どのようなときを想定しているのでしょうか。今までなかったわけですので、こういう使い方のために使いたいと、例えばの例が幾つかあると思うんですが、現状の車でも、1人乗りというわけじゃないですので、2台、3台出せば対応できると思うんですが、あえてここでマイクロバスを購入するという形、額も大きいですので、マイクロバスが特殊ですので、その辺、説明してください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 伊勢湾岸自動車道とか、それから、国道1号線、23号線、また、さらに県道瀬戸大府線、交通量の多い道路での大型バスとか多重衝突の際に多数傷病者となる場合がございます。そういう場合に、一度に多数の負傷者を搬送しなければいけないということです。現に過去にも2回ほどこういうことがございまして、救急車を3台使ってだとか、他市の救急車の応援を願って傷病者を搬送したということがございますので、そういうことでは必要かと思えます。

さらに、今後、南海トラフの巨大地震も想定されておりますので、そういう場合に避難

者を避難所へ搬送するとか、そういうときも使えるということでございます。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですが、それだったら連絡車を、あと2年かすると買いかえの時期が来るんですが、それを、ハイエースの15人乗りとか10人乗り、大きいものにかえるというのも手だと思うんですが、あえてそれを選んだ、それじゃないと絶対に足りないという考え方なんですか。連絡車の変更も可じゃないかなというふうに私は思うんですが、どうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 連絡車といいますと……。

○早川直彦委員 ミニバン系のがありますよね。

○消防総務課長（稲垣 聡君） わかりました。これは一応廃車する予定です。それによって車両を余り多く所有してもやはり管理のほうも大変ということですので、それを廃車にして支援車のほうということで考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 標準のマイクロバスだと27人乗り、または29人なんですが、これもどのような仕様にされるんですか。荷物を積むとか、何かというと、人数が29人や7人じゃ何も乗せることができないんですが、どのような仕様にするんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 一応、乗車人員は20人以上というふうにしております。

以上です。

○早川直彦委員 ほかのところは。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁漏れですか。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） あと、20人以上にして、ルーフのほうにキャリアをつけます。それから、あと、それに、サイドオーニングと、それから補助灯をつける仕様にいたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 メーンは国1とか23号線とか、湾岸で大規模な事故が起きたとか、そういうときに使うというのわかるんですが、これ、平時の使い方というのは何も想定されていないんですか。消防の地域の訓練だとか見回りだとか、そういう部分でも何か使われる考えはあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 今、委員が御指摘されたように、当然、多数傷病の訓練ですとか、あとは、署員が研修、多人数で行くときも使います。それから、あと、水難救助なんかがあった場合ですけれども、これを持って行って隊員がウエットスーツに着がえる場所としても使用いたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 23ページの消防施設設置事業の中の救急消毒室の建屋の件なんですが、これは今の現状と、現状は本部も南部も、あと、近隣市町の状況というのと、車両が1台すっぽり入るような形というふうで聞いておりますけど、その辺も近隣というのはどうなっているかということをお答えください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署署長（古橋三佐男君） まず、近隣でございますが、この建屋を使用しておるのは、長久手市と尾張旭市が救急車をすっぽり入れて消毒するという構造になっております。

それから、大きさですが、長久手、尾張旭に確認したんですけど、保管庫がやっぱり狭いということで、当市のほうが10平米ほど大きい建物をつくっております。

それから、現状の状況であります、南部は消毒室が約19平米です。当然、救急車は入りません。それから、本部は、救急は12平米ということで、倉庫扱いで小さい消毒ができる程度で、通常の消毒は車庫内で行っております。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの支援車のほうなんですけれども、これは、今、いろんな用途を伺いましたが、年間の使用頻度としてどのぐらいを見込んでいますか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 何回ということはちょっと言えませんが、極力使える限りで使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁漏れ。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 先ほど早川委員に連絡車ということでお答えしましたが、けれども、査察車でございます。

連絡車をハイエースではということなんですけれども、連絡車はやっぱ小さいものですから、緊援隊の登録とする意味でもマイクロバスじゃないといけないというふうになっておりますので、使用させていただきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、今の用途だとほとんどの時間はスタンバイという感じになるかと思うんですけれども、例えば、市が所有しているマイクロバスのスケジュールが塞がっているときなど、消防署から何十キロ以内とか制限をかけて、緊急時には引き揚げますよということを前提にして、ほかの代替手段があるところで何らかの形で活用すると、市として、というお考えはないでしょうか。つまり、消防本部以外の用途でも、塞がっているときなどに貸し出してはどうかということなんです。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） その辺は、市のほうと協議して考えていきたいと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 同じ消防施設設置事業の救急消毒室の建設の監理委託と工事費とをあわせて聞かせてください。

監理委託の業務も含まれているということは、これは本年度中に完成するという事でよろしいのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

古橋消防署長。

○消防署署長（古橋三佐男君） 今年度の28年3月を予定しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 場所は、これ、建物と違う場所につくるわけですよね。そうすると、今は目につく場所の倉庫の一部分を使って管理していると思うんですが、離れてしまって一般の方も自由に消防署に出入りするようになるんですが、2次感染なんていうのが絶対あっちゃいけないんですが、離れていくと裏側から市民の方が入られたときに、ないとは思いますが何が起こるかわからないので、もしかしたら知らず知らずにその中に救急車が入っていて、うっかり2次感染なんていうことがあっちゃいかんと思うんですが、その辺の対策というのはいくつか考えているのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署署長（古橋三佐男君） 建屋ですけど、車庫の前に増築いたします。中の管理といたしましては、建屋内はオゾン消毒器といって、殺菌等は全て滅菌します。鍵も厳重に管理しておりますので、まず一般市民の方が入れることはありません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 18、19ページの4款の衛生費の環境衛生事業の二つ、備品購入費と新エネルギーのシステム設置の補助金、二つ聞かせてください。

省エネナビ、上のほうがエコワットメーターを3台、市民の方に貸し出しをするという説明だったんですが、具体的にどのような使い方を想定しているのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今は3台の購入を予定しております。貸し出しについては無料で、1世帯当たり約4週間をめどにということで考えておまして、市内の一般世帯を考えております。返却時にアンケートのほうを記入していただいて、今後役に立てたい

というような形で考えております。時期については、広報等の都合もございまして、9月ぐらいからを考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 つくる電気も必要だと思うんですけど、減らす電気というのも必要だと思います。やっぱり省エネは電気を一つ消す、二つ消すでもかなり変わると思うんですが、これ、せっかくアンケートをとるなら、市民の方に何か公表するというのも考えているんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） アンケートは、今のところ3台の機器の貸し出しで、どれぐらいのサンプルがとれるかというのもちょうとあります。ただ、他市町のアンケートの結果ですと、省エネについては興味を持ったとか、引き続きこういうものを扱っていきたいというような意見が寄せられておるようですので、本市もそのようなアンケートの結果をもちまして、結果としては広報等でまたお知らせできればとは考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 委員の皆様にも、まだ質問はありますでしょうか。

○早川直彦委員 あと新エネルギーのシステムのことだけで終わりなんですけど、私は。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これは、エネファーム、水素の発電機ですよ、使うということなんですけど、これ、エネファームだけの申請と、ハイブリッドで太陽光の発電と併用するということとか、以前に太陽光発電をつけて、さらにまたエネファームだけを申請するというパターンが多分発生すると思うんですが、それぞれの制限というのはかけるんでしょうか。全てを引き受けるのか、一度補助金をもらっている者はだめとするのか、その辺はどうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今のところ、どのみち設備するには多額の費用がかかるものなものですから、できるだけ環境に優しいというような形で進めていきたいと考えておりますので、制限はかけずに、申請が来れば、条件を満たせば補助金を支払っていきたいと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第44号 一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

本会議場でも討論しますので、消防に関することだけ言わせてください。

雨漏りの件なんですけど、やはり、6,500万も超えてする、額も非常に大きいんです。私が常々言っていますが、やっぱりこれはアセットマネジメントを進めていかないとこういう弊害が出てくると思うんですよ。やっぱり必要なものはちゃんとメンテナンスする、でも、やっぱり費用対効果的にやむを得ないというものは畳んでいく。やっぱり必要なものにはちゃんとメンテナンスしないと、延ばせば延ばすほどコストがかかる。それ以外に、直しても直してもまたメンテナンスして必要以上のお金がかかるということになりますので、これから市としてもちゃんとマネジメントして、残すべきものはちゃんとその時期に適切に進めていく。

また、先ほど富永委員も言いましたが、やっぱり世の中の技術の進歩によって、標準的な材質よりもさらに一つグレードの高いものを使えば10年が15年もつ、15年が20年もつというものもあります。さらには、ふだんのメンテナンスというのも必要で、やはりせっかくここまで直したんだったら、ちょっと雨漏りするなと感じたときに業者さんの施工責任で直してもらったり、通常の雨と違って台風だと横から降る雨だけ雨漏りするということもありますもんね。通常の雨じゃない、そういうところも対応してほしいのと、やはり、さっき私、言いましたが、雨漏りしてカビが生えて、隊員さんの健康管理が悪くなると調子が悪くなるとか、それとか、先ほど心配した電気火災、消防の方ですので、電気火災が起きたら配線に火がびゅーっと通って行って何ともならないというのはもう御存じのことです、それが署であっちゃいけませんので、その辺、絶対しっかり調査していただきたいと思います。

また、マイクロバスについてなんですけど、今まであったものの買い換えというのは理解できるんですけど、新規に購入するということで、いかにこれからそれを活用するか、出勤回数のこととも言われたんですけど、これは出勤回数がないほうが当然消防としてはいいことなんですけど、やはり万が一に備えてしっかりそれを活用してほしいのと、マイクロバスは

御存じのとおり事故が多いんですね。長さも幅も中途半端で結構細いところに入っていきますので、ミラーを当てたりですとか、特に右左折するとき後ろを振って、オーバーハングで、後ろのバンパーで当てていくんですよね。ちょっと狭いところも無理して入れる部分で、最初のうちはなれない車だと思いますので、その辺も指導のほうをしっかりとっていただきたいことを要望し、賛成といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 賛成の立場で討論させていただきます。

全体的に、縦割りでそれぞれが重なる部分をうまく連携しないとかいうことがないようにしていただきたいなということです。いろんなこれからの計画の策定のことでもそうですし、先ほど前向きに検討していただけるようですけども、同じところにつくる駐車場をそれぞれに分けてしまうと、そういうことはやはり一緒にできないかというのを前もって検討していただければと思います。

また、マイクロバスを買うのであれば、やっぱりほかでも使えないかということも、そういう発想ももともと持っておいていただきたいなというふうに思います。

ちょっと残念なのが、これは防水加工をせっかく高いお金をかけてやるわけですから、それを少しでも寿命を延ばしませんかとよかれと思って提案をしていることですので、先ほどの保育所と公園の駐車場のほうは、要するに仕様の変更を伴う可能性があるんですけども検討しますというふうにお答えいただいたわけですね。だから、入札前ですから仕様の変更は、これ、可能なはずですので、その仕様をちょっと変えて入札を試みる、ダメだったら戻すということもできるはずですので、それをもうやりませんという感じで切られてしまっているのは非常に残念ですので、そのあたりはしっかり、まだ考えてもらいたいという気持ちも込めながら、それでも全体としては賛成といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 議案の一般会計補正予算（第1号）について、賛成で討論いたしたいと思います。

まず、一つが西川公園のしゅんせつということでもありますけど、上流域、下流域ということで、聞くところによると、坂畑公園、みなみやま公園ということでもありますけど、やはり全体的に堆積というのは目立つところでありまして、実際のところ、琵琶ヶ池でも大丈夫かなんと思っているところでもありますけど、何とか保たれているという現状であります、大雨に対して。今後とも水対策ということで細心の注意を払っていただきたいというのと、

もう一つも水対策ですけど、消防庁舎の建屋というか、雨漏りですか、見させていただきましたが、本当にひどいなというところであります。

防水というのはなかなか、水を相手にするというので、なかなか晴れた日には見えないう工事の施工になります。しっかり止水ができますよう、何とかここで解決できますよう、心から私も願うところあります。本当に何のきっかけでとまるというときもありますし、何のきっかけでまた漏れるというときがありますので、その辺を、本当に細心を図っていただきまして、賛成の討論といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第44号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、昼食のため13時10分まで休憩といたします。

午後零時7分休憩

午後1時10分再開

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 休憩前に引き続き会議を始めます。

ここでお諮りいたします。議案に関係ない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） それでは、議案に関係ない職員の方は自席待機願います。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 議案第45号 豊明市小規模企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 議案第45号 豊明市小規模企業振興基本条例の制定につ

いて御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、小規模企業振興基本法第7条第1項に基づき、豊明市の小規模企業の振興における基本理念について定める必要があるからでございます。

条例の内容について御説明いたしますので1枚おめくりください。

第1条、目的としまして、小規模企業の振興に取り組むことを目的に基本理念を定め、市の責務を明らかにし、小規模企業の振興に関する施策を総合的、継続的に推進し、事業の持続的発展と地域経済の活性化及び市民生活向上に寄与するものでございます。

第3条には、小規模企業の振興に関する四つの基本理念としまして、経営の向上、改善に対する努力を促進すること、地域の経済及び雇用を支える重要な担い手という認識を持つこと、市、小規模企業者、主体団体の相互の連携と市民が協働すること、経営規模・形態に応じた十分な配慮をすること等を明記しております。

第4条には市の責務を、第6条には小規模企業者の努力義務を、第7条には小規模企業支援団体、経済支援団体の責務と役割を明記しております。また、第8条には六つの基本施策を、第9条には地域の資源を活用することを明記しております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 議案第45号の小規模企業振興条例の制定ということで、この件は私も一般質問でしてきましたけど、昨年の6月に国のほうの基本法が成立し、表紙にあるように第7条の1項の規定に基づきということで、豊明市のほうで条例という形で制定されるわけですが、内容がいろいろと、小規模というとまだ全国にほとんどなくて、私が調べるところですと新潟県の小規模基本条例と新潟県の聖籠町というところの条例しか、二つしかないということでありますので、なかなか、ボリューム的には今後つけ加えていかなきゃいけないのかなと思っておりますが、まだまだ深い条例だと思っておりますが、その中で、一つ質疑をさせていただきたいと思っております。

それは、第8条の施策の件で質問させていただきますけど、施策の中で多分含まれてはいると思うんですけど、六つほど今から言いますので、その辺をどう捉えているかというのをお示しいただきたいと思っております。

まず一つは、小規模といえども国際的な発展ということで、小さなしょうゆ屋さんがア

アメリカで企業的に爆発的にヒットしたとか、そういう観点がある国際的施策、まず、これをどう捉えているのかということと、もう一つが、先ほど44号の一般会計にもありましたが、企業立地の確保というところで、今後出店するに当たり、その辺をどう捉えていくのか、これも施策をお知らせください。そして、あと、これが一番大事なことだとは思っておるんですけど、人材育成について、この辺をどう捉えているか。あと、もう一つが企業間連携、この辺もこの小さなまち豊明に関しては大変重要なことだと思っております。あと、もう一つ、この間、参議院議員の本会議でも質疑がありましたけど、知的財産の活用というところでどう考えていくのか。あと、100%は難しいにしても官公需ですか、この辺をどう捉えているのか。

この6点をお答えいただきたいと思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今御指摘のありました6点なんですが、ここにあります8条の施策については、今後も、この条例をお認めいただいてから委員会等をつくりまして、企業者とか商工会とか、そういう形で規則等で補っていければと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 確かにそうだと思いますし、条例を制定して置いておいてはいけないものですから、やはり、振興会議等、今後、市内の事業代表者と煮詰めていくわけですけど、その内容の中でまた捉えていくという考えでよろしいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 先ほど御指摘いただきましたものをそういう会議に諮っていただいて、今後、必要であれば規則なりに盛り込んでいきたいという考えでおります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 2条から下の部分で、商工会を中核とした小規模企業者を支援するとありますが、商工会なんかにおいては、今までも小規模業者に対しては支援なりしてきたと思うんですが、これによってどう変わりますか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） このほど商工会のほうが、第2マル経融資というような形で融資枠を拡大するようなことを申請してやっております。そのようなことについて、今以上に条文化することで小規模企業者の支援に力を入れていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それ以外は何かありますか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） それ以外は、今後商工会と検討して進めていきたいと考えております。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 ということは、これからも、まだこの基本条例についてはもし可決されても変わることはあり得るということですね。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 条例自体というか、規則とか要綱で補っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 抽象的なもので質疑がしにくいんですけれども、やっぱり一番心配しているのは、この類いのこういう条例というのは絵に描いた餅になりやすいということで、そこが本当に一番心配しておるんですが、今のお答えの中でも抽象的で、ほかの委員の質問でも抽象的で、何が何だかまだ雲をつかむような気がいたしております、実際。

そこで、実態というか、本当に消費者の実態、生産者と、あるいは商売をやっている人、それからまた買い手という、いろんなそういう絡みがあると思いますけど、生産者なり、それからそういう小売業などの事業者なり、それから僕たちのような消費者、その実態というのを、そういうものがある程度見えてくるといろんなことの施策とかつくりやすいし、

委員会を開いても論点がはっきりしておるような気がするんですが、まだ、こんなことを聞くのはやばな質疑かもしれませんが、そういう僕が言ったような実態なんかをどうやって把握するとか、そういうことも考えておりませんよね。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 実態というのはまだつかんでおりませんが、先ほども課長からお話ししました、私も本会議のときにお話ししておりますけれども、まず、基本的なベースをつくった中で、要は、経営に関することは経営者じゃなきゃわからないですよ。私どもとしては行政のプロであって経営のプロじゃないものですから、そうすると、推進委員会なり協議会なり、いろいろな形の組織をつくった中で、支援団体である商工会、それから、中小企業同友会とか、経営団体、銀行、それとか、まだほかのいろいろな団体がおみえになって、その大きな人数で組織をするつもりはありませんけれども、ある程度そういった方々の、中に入っていていただいて組織して、その中でいろいろな実態も含めて聞いて今後進めていきたいというのが実情で、今、消費者の動向はどうだという話もあるかもしれませんが、そこまではまだまだ、今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手をお願いします。

富永委員。

○富永秀一委員 結局、具体的なところが全然出てこないんですけども、例えば、国の基本法がありますね。これだと、第14条で「国は、小規模企業による国内外の多様な需要に応じた商品の販売又は役務の提供を促進するため、商談会、展示会、即売会その他これらに類するものの開催の促進、事業活動を行う拠点の整備の促進、情報通信技術の活用に関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とか、第15条では、「小規模企業の経営の状況の分析並びにそれに基づく指導及び助言の促進、小規模企業が販売する商品又は提供する役務の需要の動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供の促進、新たな需要の開拓に必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるものとする。」とか、すごい内容ではないけれども、それでも、具体的に国がどうしようとしているというのはわかるわけですね。

ところが、この基本条例だと、一応、第8条には施策は並んではありますけれども、具体的に何をしようというのかが見えてこないわけですね。幾ら基本条例とはいえ、今紹介した法律も基本法なわけですよ。ですから、せめてあの程度には具体的に書いていくべきで

はないかというふうに思うんですけど、書くべき具体的施策というのは今言えないだけなのか、それとも本当にないんですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今、産業振興課でやっている施策というのはおおむね、昨年度も補正予算でお認めいただきましたけれども、助成制度等でございます。それ以上の施策についてまだ具体的なものは現在のところはありません。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 本当はないということのようなんです、例えばですよ、これをやってくださいということではないです、例えば、もし市が提案をしてうまくまとめ上げることができれば、もしかしたら有効なんじゃないかなと思うような事業のアイデアがあるんですけれども。

今、中国で北京生活30分というサービスが注目されていまして、これは、3キロ圏内のいろんな商店の商品をアプリで選ぶと、複数の店を回って商品を30分以内に届けてくれるというサービスなんですね。これは、今、ネット通販がどんどん伸びていますから、地元の商店とかがどんどん苦しくなっているわけ、まさに小規模な店とか。それが、ネット通販は早くても翌日の配達になるのが、このサービスだと頼んだらすぐ来るということで、地元の商店を利用しやすくするという、そういうサービスなんですね。

例えば日本でも、今、本はアマゾンで買うとか楽天ブックスで買うという人がふえてきています。でも、もし、30分とは言わなくても、きょうじゅうにベストセラーの本が届くとか、週刊誌が届くとか、そのとき一緒に牛乳とかパンとかお肉とか、そういうものも一緒に届けてくれるというんだったら、じゃ、地元の商店から買おうかなという人も出てくるのではないかと思うんですが、こういったことって多分、一事業者がやろうと思って手を挙げてもなかなかうまくいかない。でも、市が音頭をとってこういうこともやりませんかというふうに呼びかければ、もしかしたらうまくいくんじゃないか。

しかも、例えばまち・ひと・しごと創生事業とか、あるいは小規模事業者を支援する何らかの事業から、立ち上げの費用も国から持ってきてくれるとか、そういうことだったらやってみようかなという商店の皆さんの協力も得られるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう、あくまでこれは例えですけれども、市が音頭をとるからこそうまくいくような具体的な事業のビジョン、そういうものを持って始めないと、集まって、何に困っていますか、どうしてほしいですかと聞くだけではなかなか進んでいかないと思

うんですけれども、そうした具体的な提案を、腹案というか、持っておいて、そういう協議会なり委員会なりを立ち上げるというお考えはいかがですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 委員のおっしゃることはよくわかりまして、今後そういうふうな形で、産業振興課、商工会等、協議しながら、そういうようなことをどういうふうにやっていったらいいかということを考えていきたいと思えます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 今、課長が言ったとおりなんですけれども、委員が言われたことももったいな話なんです。ただし、やはり行政もいろいろな提案もしますけれども、やっていただくのは商工業者だものですから、そこをないがしろにはできないものですから、そういういろいろな提案がいただけた点はこちらからも提案していただいて、向こうで検討してもらおうと。実際に動いていただければ動いてもらう。それにつけ加えて、それぞれの団体もそれに向かってやってもらおうと、一つのそういう方向性は持っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 基本条例のことについて聞かせてください。

愛知県の中小企業振興基本条例、あとは、安城市さんも中小企業の振興基本条例、知立市さんも中小企業の振興基本条例があります。特に注目したいのが、知立市さんの中小企業振興基本条例って、理念条例とはいっても結構細かく理念の中に書いてあります。県のものもそうですが、安城市もそうなんです、まず、順番に聞かせてください。

この三つの条例、基本理念が目的の前に書いてあります、県の条例も安城市も知立市も。これ、説明のときの概要があるんですけど、まさしくここに書いてあることなんですよね。やはり、理念条例の、いきなり目的じゃなくてどうしてこういう理念のもとでやっていくということをあえてここで入れなかったのか。結構、入れてもよかったんじゃないかなんていうふうに私は思うんですが、あえてこれを入れなかった理由というのはあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） これは、うちのほうの総務防災課の条例の制定のほうか

ら話をしまして、豊明市の条例制定では趣旨の部分は入れないというようなことだったので外しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 わかりやすい市民向けとか、広報とかホームページに載せる場合は、こういう理念のもとで策定しましたというのは当然周知することなんではないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 産業振興課のほうでホームページ等へアップする場合は当然、趣旨がないと説明できませんので、条例を載せる場合はそのような趣旨をやはり載せていきたいと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 知立市さんも安城市さんも中小企業の基本条例の中に、やっぱり市民との関係という部分がしっかり書かれております。当市の場合は市民が協働することをという部分が多分市民とのかかわりなのかなと思うんですが、山盛議員も質疑があったんですが、やっぱり市民の方の協力なくして企業の発展ってないと思うんですが、あえてそこを入れなかった理由というのは何でしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 入れなかったというのではなくて、その協働という表現で押さえさせていただいたというのが真意でございます。中身としては協力とか理解というのも含んでいるつもりではありますが、ちょっと表現が甘かったかなというのはありません。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 やはり理念の条例だといっても、なるほどなど、読まれた方が書いていないからってなっちゃうと思うんですね、理念の条例でも。その辺はやっぱりもうちょっと具体的にさせていただいてもよかったのかな。要綱や規則で補うということなんではないでしょうか。これについてはこういう

ことも含めているよと、そういうふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 必要があればそのような形で補っていくことになると思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 今回、小規模企業の基本理念が書かれているんですが、例えば、知立市さんも安城市さんも、大企業の協力というか、そういう部分も書かれております。当市のもものは、大企業とか中の企業の協力についてはここも書かれていないんですが、これも当然ある、書いてないからないじゃなくて、多分、理念はあるというふうに思うんですけど、それをどう読み解けばいいんでしょうかね、この条文からいえば。どうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今回の豊明市の小規模企業振興基本条例、小規模に特化しておりまして、当然、県のほうにも先ほども言われたように中小企業はありますので、県のほうの条例も含めて考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してですけど、やっぱり中の企業とか大の企業も、市内の小規模な企業に対しての協力を求めるという条文があってもよかったと思うんですけど、そういう部分が当然理念としてはあるけど文章になっていないということなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 当然、市内にある小企業さんばかりではありません。中も大もみえますので、商工会の会員さんとかいろいろありますし、皆さん絡んでいただかねば小企業の発展はないと思いますので、当然関係すると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 今のことについて補足いたします。

さきの議会でもお話ししましたとおり、6月2日に経済懇話会に、市長と私、出席いた

しまして、この小規模基本条例というのをつくっていくので、経済懇話会というのは、事業者、50人以上の企業なんですけど、ぜひ協力を願いたいというお話をさせていただいていますので、全然ノータッチという意味ではありません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 ノータッチじゃないということなんですけど、当然そういうかかわりが必要だとなれば、また要綱や規則で定めていくという形、口約束になっちゃいますので、その辺はそういうふうにしていくということでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 先ほど言いましたように、今までも言ったとおり、組織を立ち上げる中には当然その経済懇話会の方々に入っていただきますので、全体、豊明市の中のそれにかかわる方たちの代表者は当然その中に入っていて、その中で議論していくということになります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 あと、知立市さんののを見ると、中小企業振興会議とあって、会議の内容、何人なのか、あと、どのような人になるのかとか、任期まで書いてあるんですね。豊明市の条例案には、その部分は多分、4条の施策を総合的かつ計画的に作成するというのがその部分に当たるのかなと思うんですけど、名前は、名称はわからないとしても、そういう会議とか、何かするわけですね。そこをあえて具体的にしなかったというのも、これも要綱や規則で定めるというふうに解釈すればいいのか、その辺をちょっと、ない理由というのを聞かせてください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） おっしゃるとおり、これから規則で、会議の名称はわかりませんが、先ほども言いましたけれども、大人数にならないような感じでスピード感を持って対応できるような会議で、条例のほうをお認めいただいたら設置をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 今回、基本条例を策定するのは、まち・ひと・しごとの策定のために急いだというふうにも聞いているんですが、この振興基本条例とまち・ひと・しごととの関係、どのように、これ、リンクしていくものなのか、その辺、説明していただけるでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 当然、まち・ひと・しごとの総合戦略のほうに組み込んでいただけないと、その辺の事業、施策も進んでいかないということで、かなりの部分でリンクはしてくるかなと思います。そちらのほうで、施策のほうもうちのほうから、これから委員会を立ち上げて施策を練り上げていきまして、ひと・まち・しごとのほうにのせていただくというような形になると思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 名前、名称はわかりませんが、その会を開いて、まち・ひと・しごとのプランに合わせてやっていくということなんですけど、条例を、後からでもそういうことって可能じゃなかったのかとも思えるんですよね。もうちょっと、具体的にもう少し、えらく早くつくったのかなという感じが、超特急の感じがするんですが、これは絶対先じゃないといけなかったんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 早く市のほうが明文化することによって、こういうことを進めていくということが知らしめできるというような形で、早く作成のほうをさせていただきました。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと私がわかりにくいんですが、今回の小規模企業の振興基本条例がないとまち・ひと・しごとの策定ができないというふうな解釈でよろしいんですか。委員会を立ち上げるためには、必ず条例で、小規模企業の役割や市の関係とか団体さんの兼ね合いがちゃんと明記していないとできないということではよろしいんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） ひと・まち・しごとのほうとはそこまで関係づけはないと思います。こちらのほうは、国のほうの法律に基づいて市のほうが早く小規模企業振興をしたいという意気込みというか、そういう早くつくりたいということをつくったまででありまして、まち・ひと・しごとと関係は今後するんですが、まち・ひと・しごとに絡めてつくったわけではない。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の早川委員の質問への答弁でもわかるように、組織の詳細も書いてないし、また、大企業や中企業との関連も書いてないし、先ほどからおっしゃっているように明文化して意気込みを知らせるんだというふうにおっしゃるんですが、ここからが本題なんですけど、8条の条文、これを見ますと、次の施策を講ずるように努めるものとする、これは非常に弱いんですよ。これは努力目標ですよ。非常に腰が引けた印象になっているんですね。努めなければならないだったらまだ努力義務なんですけど、それですらないわけです。だから、普通、国のものなどでもそうなんですけど、市からと始まっているわけですよ。主語が市なわけですからこれは講ずるものとするでいいと思うんですけど、これがなぜ二歩ぐらい引いた、腰の引けた努力目標でしかないんですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） あくまで基本で、基本条例ということで作成させていただきましたので、そこまでの強い語尾を使わせていただかなくて、努めるものということでおさめてあります。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 要するに、これはやっていくんだという意気込みを示したいということでしたよね。しかも、かなりこういった小規模に関する条例というのは先行例になります。ほかの自治体も参考にしてくるでしょう。その中で、こんな腰の引けた感じの、しかも余り具体的なものも盛り込まれていない状態で、これで胸を張れるんですか。これでいいんですか。特にこの部分については、次の施策を講ずるものとするではいけないんですか。すごく逃げていますよね。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 講ずるものとするのが一番ベストかもしれませんが、この条例を制定する段階ではまだ、財政当局との、要するに予算が何も決まっておられません。施策も当然、先ほども言いましたようにこれから決めるということなので、そこまで強い語尾では書くことができませんでしたので、そういうふうでお願いします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 気持ちとしてはそうだとすることなのであれば、国なんかもみんなそうなんですけど、大体ほかの関係団体があったとしても最後は、国としてはこうやるんだという、講ずるものとするというふうになっているわけですよ。だから、ここを変えませんか。もし変えようと思えば多分できるはずなんです。

例えば委員会で、ここを講ずるものとするということで皆さんがもしいいということであれば、それは、委員会からこういうふうにしたいと、市もそうするほうが良いと思うんだったらそうしたほうが良いと思うんです。要するに、これ、本当に、2段階ぐらい腰の引けた目標でしかないんですよ、努力義務でもなく。一番の肝ですよ、この第8条って、これから何をやるかという。これも具体的でないのも問題ですけど、そもそもの姿勢が、腰が引けているのが大問題だと私は思うんですけど。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 富永委員、それは動議ですか。

○富永秀一委員 動議としていいですか。

（修正なのかの声あり）

○富永秀一委員 修正を、とりあえず、そういうつもりがあるんだったら委員会で話したほうが良いと思うんですけど。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 富永委員がいろいろおっしゃられることについて、その一面もありますけれども、別に私どもとしては引いてつくっておるわけではない。前向きでやろうとして、ただ、努めるか講ずるかの、一つの言葉の違いというか、それは、富永委員はそうやって言われるけど、我々としてはそういうふうには思っていない。だから、私ども、45号で出させていただいているので、この議案について、このまま御理解いただいで進めてもらいたいです。今言われるように、直すか直さんって話になると、今ここで私どもが、はい、直しますということは言えませんので、議案についてどうあるべきかを委員会で決めていただければと思います。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 基本理念的につくられていて、先ほどから答弁がありますが、詳しく決めていくことは要綱なり規則なりで決めていくということなんですが、そういうことも決まっていけば要綱で決めていったりするという、方向性とか理念とか、そういうものを具体的にしていくという考えなのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） もちろんそのようにずっと答弁、私、しておるつもりなものですから、細かいいろいろなことは今後、私どもばかりじゃなくて、私どもも主体的になりますし、商工会も商工会に加入したいろいろな経済の方たちの意見を聞きながら強く進めていくというのは間違いないものですから、ただ、今そうやって言葉尻の中では弱いという話をされるかもしれませんが、今後、いろいろの中で詰めていきたいというふうに考えておりますので、そこら辺、御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 やっぱり、こだわるようではけれども、条文というのは要するに、何をしたいかをしっかりあらわす、意思が強くあらわれるものであって、文言というのはすごく大事だと思うんですね。大体こういう国のなどを見ている、ここはというところはやっぱり講ずるになっていて、どうしてもレアケースであったりとかというところぐらいにしか努めるものとするというのは出てこないんですよ。見る人が見れば、条文が読める人が見れば、これはすごく腰が引けている、やる気がないなというふうに見えます。なので、これをここで通したら、これがずっと残っていくわけでしょう。それに基づいてまた規則だとか要綱とかが出てくるわけじゃないですか。この時点で講ずるものとするというのは、これはすごく大事なことだと私は思うんです、この8条をどうするかというのは。なので、手段があるのであればこの時点で変えておくべきものだろうというふうに思うんですけれども。

ちなみに、これ、例えば委員間討議をやって、それでこうするべきだということが例えば全会一致になったとしたら、文言は変えられるのでしょうか。

（委員会の修正動議の声あり）

○富永秀一委員 修正動議。

（委員会がねの声あり）

○富永秀一委員 委員会として。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 委員会として修正動議を出すということになるんですけど。

○富永秀一委員 やるべきかどうか、委員間討議をやってはどうでしょう。

今のところ委員間討議をどうするべきかというのはまだ決まっていないうですけれども、方法として一番問題になるのがどういうときに委員間討議をするかということで、委員長が発議をするのか、あるいは委員の中の誰かが発議を求めて、過半数、もしくは全会一致だったらやるとか、ルールづくりは本当はしていかないといけないんですが、これについて、例えば全会で委員間討議をすべきでしょうとなったら多分、それはどういうぐあいであっても問題はないと思うんですが、一度諮っててもらえませんか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） そういうことはこれからの協議会とかで検討していくことなので、ここでは内容までは。

（暫時休憩の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 暫時休憩の動議が出ましたけど、暫時休憩で賛成の方。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） じゃ、ここで暫時休憩といたします。

午後 1 時 4 7 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 この議案の提出者となる市長を呼んで話を聞いてみたいので、市長の予定のほうは大丈夫でしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 副委員長より、市長に答弁を求めたいという御意見ですが、出席要請をしたいと思いますが、御異議ないでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） それでは、市長に答弁を求めたいと思いますので暫時休憩といたします。

午後 2 時 1 3 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

質疑のある方は挙手を願います。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員 市長に質疑なんですけど、第8条の件で、先ほど来、第45号の小規模企業振興条例の制定ということで質疑を行っていったわけなんですけど、第8条のところで、市は小規模企業支援団体及び経済団体と、ずーっとありまして、次の施策を講ずるように努めるものとするというところではありますが、委員の方から、ように努めるものというところが、言葉尻が弱くなるんじゃないかということで質疑が出ておるんですけど、その辺の考えというのはいかがでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 文言として、例えば次の施策を講ずるものとするにしたほうが、次の施策を講ずるように努めるものとするよりも強くなることは確かです。それはもっともですね。それは私も認めます。この講ずるように努めるものとしたのは、第8条の1号から6号まで施策を挙げておるんですけども、実際に講ずるとした場合に、じゃ、毎年毎年予算を計上していく中で、1号から6号の施策を全部掲げていくのかとなった場合に、現実的ではないだろうと。そのときそのときの豊明市の各商工業者のニーズ、必要性、それから経済環境、それを考えた上でふさわしい施策を当然ながら予算の中に掲げていく必要性がありますので、そういった柔軟性をとるために講ずるように努めるものとする、若干弱めている形にしているわけです。それ以上の意味はありません。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 例えば国のほうの基本法でも、第17条の2項では、「国は、小規模企業に必要な労働力の確保を図るため、地方公共団体又は大学、高等専門学校、高等学校その他の教育機関と連携した職業能力の開発及び職業紹介の事業の充実、小規模企業の事業活動に関する広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。」というような形で、これ、いつも毎回そうやるとはもちろん限らないんですけど、でも、具体的な施策について講ずるものとする、と大体しているわけです、主語が国の場合にはですね。しかも、今回このように、ほかのところとの連携であっても講ずるものとするというふうになっているわけです。

やはり、この8条については、今後、市としてはどうしていくんだという意気込みを

まさにここで示す。その条文が、努力義務でもなく、もう一段下の努力目標でいいのかと。そういう姿勢で本当に小規模事業者の活性化をしていこうという姿勢をあらわすことができるのかということなんです。それが、いや、これだけ弱くていいんですということであれば、そもそも本気ですかと、これはということにもなってくるのかなと思うんですが、そのあたり、どうお考えでしょうか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 覚悟としては、絶対やっていかないといけないという、そのつもりでやっております。ですから、この条例案を議会に提出しているわけです。

先ほどの話に戻りますけれども、1号から6号まで施策を挙げているんですね。だから、例えば国の基本法の17条で掲げているものよりも、もうちょっと具体的なものが1号から6号までのっかってしまっているわけです。こういったことを行政として、商工会であるとか金融機関であるとかと連携してやれるものとして1号から6号まで挙げているわけです。

じゃ、また話が戻りますけれども、予算をかけるときに、この1号から6号までを全部やる必要性が毎年あるとも思わないんです。この1号から6号の中で、この号とこの号とこの号は今の現状からすると強化していかないといけないとか、そういったことを予算を立てる中では考えていかないといけないと思っているんですね。だから、そのための柔軟性をとりたいために、講ずるのほうが強くとは私も理解できますけれども、講ずるように努めるものとするにしている。それだけです、意味合いとしては。我々としては小規模企業の支援は絶対やっていかないといけない、そういった意気込みでこの条例案を掲げていますので、そういったことを御理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これを講ずるものとするとした場合に、毎年これらについて予算化しなきゃいけないというものでもないと思うんです。そういうふうに縛るものでもない。必要に応じて必要な施策をすればいいわけであって、こういったもので優先順位をつけながらやっていけばいいわけですよ。だから、これを講ずるように努めるものとするのではなくものとするとした場合に、予算上そう問題になってくるようなことも余り想定しにくいと思うんですけれども。

これだけでなく、今まで、要するに組織のことについても入っていないとか、市民のこ

と、あるいは大企業や中企業との関連についても入っていないとか、いろいろ非常に弱いイメージがするものですから、もうちょっと形を整えて出されてはどうかというふうにも思うんですけども。

例えば、これをもし今この時点で決めなかった場合、緊急性の面で何か問題がありますか。それはどなたでも。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） これは議会での答弁でも述べましたけれども、この条例案をもとに、ベースとしてまち・ひと・しごと総合戦略を立てていく、その議論を進めていく土台にしたいということでこの条例案を6月議会に出しているわけですね。だから、この条例案がなくなったことによって直接的な影響があるかという、ないと思います。ただ、商工会と金融機関の方々に、この条例案を提出にするに当たって協力を求めてきました。その条例案がもしこの中で、議会で否決されたとなった場合に、じゃ、行政、あるいは議会は、自分たちを本当に支援する覚悟があるのかと、逆にそういった形になってくると思います。商工会や金融機関に示した上でこの条例案は行政としてまとめて提出しているものですから、そういった影響はあるだろうというふうには思います。直接的な影響はないですけども、商工会や金融機関の心理としては悪影響は起こるんだろうなというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そこはきちんと説明をしてもらえればいかとは思いますが、つまり、例えば、まだ協議会なのか委員会なのかもわからないですけども、何らかの形で会合を開いて、そこで名前も決める、また、この会についてはこういうことをする、こういう目的で、こういうメンバーでということも決まる、そういうことを条例の中にも盛り込んでいくとか、あるいは、今入っていない市民との関係とか、大企業、中企業との関係とかも盛り込んでいく、さらに、意気込みについても強める、そういった形できちんと整えた上で出す予定ですというふうにそこでおっしゃれば別に、それはよりいい方向に行くんだなと思ってもらえると思うんですけど。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 質疑をお願いします。

○富永秀一委員 思うので、どうお考えですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） それは当局の考えではなくして、それは富永委員の考えになってしまうわけです。だから、富永委員の考えを我々が商工会や金融機関に説明するわけにいかないわけですね。当局としてはこの条文をもとにこれからの協議を進めていきたいということで商工会や金融機関と話しているわけですから、それがやはり議会で認められなかったとなった場合の悪影響を私は先ほどの説明で述べたつもりでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 小浮市長に質問させていただきます。

委員会の中で私も、県の愛知県中小企業振興基本条例、近隣でいうと安城市の中小企業振興基本条例、知立市さんの中小企業振興基本条例、この中を見させていただいて、特に知立市さんの基本条例はかなりうまくまとめているな、基本理念の中で、そのように感じております。

先ほども質疑したんですが、まず、この三つの条例には基本理念が目的の前に書かれております。当市では理念は書かない方針で書かれていないということなんですが、議案の説明のときに概要というところに書いてあるのがまさしくその理念なんですよ。やっぱり、小企業の方々もそうですし、市民の方にも周知してもらって、そのためにも、こういう、せつかくいい文章がつくってあるのになぜ反映されていないのか。

また、市民の理解と協力、これ、御存じのとおり、県の条例にも県民の協力、安城さんにも知立市さんも市民の理解と協力といって、ちゃんと明文化されているんですが、残念ながら当市のものは、3条の3ですか、市民が協働によることを基本として、その中に吸収されていると、具体的に書かれていないと。

あと、知立市さんの条例のいいところは、委員会、名前が、名称がまだわからないですが、委員の構成とか人数とか任期とか、そういう部分も書かれております。今、小浮市長が、やる気がしっかりあるということはわかるんですが、理念の条例といえどもやっぱり条例ですので、そういうところをどうして具体的にあえてしなかったのか、その部分は説明してください。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 早川委員が結局具体的に御指摘されているのは3条の3項のことだと思うんですけども、市民がということが明記されていないということですかね。市

民が協働することを基本として行わなければならないというのは、これは議会でも答弁したように、この中に自分たちとしては、市民の皆さんが理解して協力すること、それを念頭に置いてこの文言は入れているといったことでございます。市民の方々の協力、あるいは御理解がないと施策そのものも進まない、それは確かでございます。そういった理解で、市民が協働することを基本として行わなければならないと入れております。

最初の条文、条文が始まる前に、例えば知立市では基本条例の中にずーっといろんな形で書いていますけれども、基本的には、目的、第1条の中に自分たちとしての目的は書かれていますので、それ以上のことは必要ないというふうに基本的には考えました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ言い忘れたんですが、安城さんも知立市さんも、これ、中小企業の条例ですので、大企業の役割ということが書かれているんですね。当市においても大とか中の企業が、小規模企業の役割というのが書かれていない。そういうふうに当然する理念はあるとしても、やはりそういう部分が、連携を努めるという内容のことが書いてあるんですが、私からすると、せっかく、条例をつくることに対してはそれはいいんですが、どうももう少し、理念条例だとしていても、やっぱり具体的なものがもうちょっと入っていてもいいんじゃないかなというふうに感じておるところが多いんですよ。文章で書け、いや、そこで補完できます、補完できますといっても、やっぱり条例ですので、理念条例としてもやはりそういう部分というのはしっかりするべきだと私は思うんですが、小浮市長、これで十分補完されるというふうに考えているんですか。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） そのように考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今いろいろ伺った中で、これを今この場で決めなかったとしても、今まで話を進めてきた商工会だとかそういう人たちに対する姿勢が引けているんじゃないかと

思われるということぐらいであって、それ以外に今決めなければこれが進まなくなるとかいうことではないようですので、これについてはもう少し、今までいろいろ答弁の中でなかなか充実していないと感じている部分が多いものですから、例えば市民との関係であったり、中企業、大企業との関係であったり、あるいは8条の部分でも非常に努力目標にしかなっていないとか、いろいろな面がありますので、全体としてはこれは進めていくべきだろうとは思いますが、この条文のまま、そのままで今認めるよりは、もうちょっともんでもらったほうが良いと思いますので、継続審議にしたほうが良いというふうに思います。

(ここでの議決を反対しておるんでしょうの声あり)

○富永秀一委員　そういうことです。このままでは賛成ではないということです。継続すべきということです。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員）　ほかにございませんか。

毛受副委員長。

○毛受明宏委員　いろいろと議論がありましたが、豊明市小規模企業振興条例ということで、市のほうも、最近でいうと13年の小規模企業活性化法、小規模企業基本法ということで続いて、今、どちらかというと豊明の商工会を中心とした皆さん方は、小規模企業基本法というところすごく機運が高まっておると感じております。それはなぜかということ、小規模事業の持続化補助金とか、こういうことに関して、我々も本当にやればできるんだというところを見させていただいておりますので、これ、冒頭に言わせてもらいましたが、振興会議というのは仮定の名前ですけど、会議を進めていただいてやはりいいものに今後していただきたいという思いを込めて私は賛成といたします。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員）　ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員　議案の45号なんですが、内容を見させていただいて、やはりほかの市町の条例とかと比べるともう少し改善すべきところがあるんじゃないかというふうに私も思いますので、これは、ここですぐ結論を出すということが、私はちょっとこれはできないということで、継続で私も考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員）　ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員　物すごい難しいんですけど、今問題になっておところが登場したのはこの委員会で初めて登場したということで、それまで僕、いろいろ前もって来たけど見落としておったということもあって、だけれども、小浮市長はこれでいいとは言ったんだけ

ど、僕としては条例として出る形だったら、やっぱりこれはちょっと物たるいと。努めるということと、それから行うということ言えば、やっぱり市長も部下に対してよく言っておると思うけど、いろんなこと、何をやるにもある程度目標行動をはっきりしないかんと、目標行動。目標というのは、そういうふうに見えるもの。努めるというのはちょっと見えない。行うというなら見える。だから、これ、本当に、小浮市長がどういうふうに抗弁しようとも、僕はこれをやろうと思うと、本当にある程度やろうと、小浮市長の全体の施策をやろうと思ったら、これは、この文章ではちょっと弱いというふうに思います。

けれども、僕、やっぱり待っておる人たちは、一日も早いのを待っておると思うんだわ。それで、これは正直申し上げて、会派でも十二分にして、会派でも決定的な統一というのは、本音をばらすみたいだが、僕はとれておらんような気がする。だから、僕はどっちかという、これは通すならここで通したほうが良いと思うんだね。だけれども、これをこのまま通したからといって、このままで、小浮市長が自信を持って言うようにいったら、僕、どこかで反対せざるを得ないし、本会議で態度を変えないかと思うぐらいに、そうは思います。

だけど、僕自身は、やっぱり商工会の人たちは文の語尾やなんかはどっちだっていいんです、少しぐらいは。いやいや、そういうふうに思えるんだって。だって、これ、努力義務だって一応やらないかんのだから、だから、そういうふうと思うと、一日も早く通すことのほうがメリットが大きいような。先ほど、これは会派のところでもちょっと申し上げただけだね。

また、反対に、逆から言うと、この語尾であっても、商工会とか小企業ばっかにこんなしてやらんでも、市の持ち出しはこんなにしなくても、もっと市の持ち出しを狭めてくださいよという意見だって逆から言やあるわけですね。逆から言うと、そういう意見だって結構ありますよ、何で商工会だけを有利にやるんだって。あるんですが、諸般の事情で、商工会の人たちとか、本当、中小、零細が待っておるということを見ると、何か語尾だけでちょっと。語尾というのは本質にかかわるかもしれんけど、これは通したほうが良いという気持ちです。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） どちらですか、賛成。

○杉浦光男委員 ということです。僕の考えはそうですね。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第45号につきまして、審査期限の延長の申し出がありましたので、本委員会に付託

されました議案第45号については審査期限が6月29日までとなっておりますが、ただいま、富永委員、早川委員より、審査期限の延長の申し出がありました。

富永委員、早川委員、審査期限、いつまでにするか、どういうお考えでしょうか。

富永委員。

○富永秀一委員 9月議会までで、ただし、それまでに、例えばこういうものも盛り込んで、組織についてもこういうものも入りましたと、また、こういう文言に変えましたという修正案が出れば、通年議会ですから、これに緊急性があるということであれば、その前に開かれてもいいと思います。とりあえず9月議会までということでもいいかと思いますが、最終的に。

とりあえず、9月の9月議会の末までにしておいて、それまでに準備が整ってすぐに審査ができるということであればまた委員会で呼んでもらってもいいわけですから、とりあえず、9月の9月議会末までです。

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） お諮りいたします。ただいま富永委員より、9月議会末まで審査期限の延長の申し出がありました。この申し出のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 賛成少数であります。

採決に入ります。

議案第45号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） 賛成多数であります。よって、議案第45号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午後2時40分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設消防委員会

委員長